

平成26年度 第1回 函館市南茅部地域審議会会議録

開催日時	平成26年8月6日 水曜日 午後3時30分～午後5時10分
開催場所	函館市南茅部支所3階 多目的ホール
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 諸般の報告 (2) PM2.5の測定体制等について (3) 合併時の地番整理について (4) 防災行政無線（屋外拡声子局）の整備計画について</p> <p>議 題</p> <p>(1) 平成25年度事業の実績報告について (2) 地域審議会の設置期間延長について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p> <p>(1) 函館市過疎地域自立促進市町村計画の変更について (2) 保健所窓口業務について</p>
出席委員	<p>熊谷儀一委員 高谷委員 藤川委員 山下委員 遠山委員 佐々木委員 張磨委員 坂本委員 中村委員 工藤委員</p> <p>(計10名)</p> <p>・報道関係 函館新聞社 北海道新聞社 (計2社)</p> <p>・傍聴者 0名 (計0名)</p>
欠席委員	木原委員 坂井委員 齊藤委員 熊谷真理子委員 野口委員 (計5名)
事務局の出席者の職氏名	<p>南茅部支所長 五十嵐陽子 企画部計画推進室計画調整課長 田畑聡文 同地域振興課長 西谷光一 同計画調整課主査 川口洋 同市民福祉課長 小枝精一 同計画調整課主事1級 江藤彰洋 同産業建設課長 川井敏彦 保健福祉部地域福祉課長 佐賀井学 同地域振興課主査 飯田敏次 市立函館保健所東部保健事務所長 山田勝之進 同地域振興課主任主事 村上周平 同東部保健事務所主査 武田静香 南茅部教育事務所長 田名部洋 市立函館南茅部病院事務長 加我賢也</p> <p>(計14名)</p>

1 開会 (午後 3 時 3 0 分)	
事務局 (西谷課長)	ただ今より、平成 2 6 年度第 1 回函館市南茅部地域審議会を開会します。
2 会長あいさつ	
熊谷会長	<p><挨拶要点></p> <p>今年にご存じのとおり天然昆布が全地域にわたって豊漁ということで、皆様には大変お忙しい中、また、お疲れのところでございますが、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>本日の審議会ですが平成 2 5 年度の事業実績の検証、地域審議会の設置期間の延長、函館市過疎計画の変更、保健所の窓口業務について、企画部、保健福祉部、保健所よりご出席いただいております各担当者より説明をしていただき、皆様から忌憚のないご意見ご提言等をいただくこととなっておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げて開会にあたってのご挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。</p>
3 支所長あいさつ	
五十嵐支所長	<p><挨拶要点></p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>4 月 1 日付で南茅部支所長を拝命いたしました五十嵐でございます。</p> <p>平成 2 6 年度第 1 回函館市南茅部地域審議会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は天然昆布漁も終盤で何かとお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より各種事業などにご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>4 月に南茅部支所長に着任しまして、すぐ皆様のところへご挨拶に伺いましたが、お会いできなかった方もいらっしゃいます。改めまして一日も早く地域になじめるよう努力しているところでございます。皆様のお力添えをよろしくお願ひいたします。</p> <p>今の南茅部の印象でございますが、昆布漁が豊漁で地域全体が活気に溢れていると感じております。</p> <p>本日の会議内容は、平成 2 5 年度事業実績などをご審議いただくこととなっております。忌憚のないご意見ご提言をお願ひいたします。</p> <p>以上申し上げますご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p>

4 出席委員の報告

事務局
(西谷課長)

出席者10人。欠席者5人。
出席者が過半数に達しておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

5 報告事項

(1) 諸般の報告

熊谷会長

日程5の報告事項に入ります。
五十嵐支所長から諸般の報告についてお願いいたします。

五十嵐支所長

それでは私の方から諸般の報告をさせていただきます。

1点目でございますが、東消防署南茅部支署の移転新築についてでございます。老朽化等のため新築工事をしておりました東消防署南茅部支署が、支所の隣に完成いたしまして4月8日に開所式を行っております。

地域の中心部の高台に移転したことで、災害時においても支所との連携はもちろん地域両方面に対して迅速な対応が可能となったところでございます。

2点目といたしましては、南茅部総合センターのリニューアルオープンについてでございます。こちらも老朽化等のため改修しておりました公民館が、消防署と同日にリニューアルオープンを行っております。

エレベーターの設置などバリアフリーにも配慮した改修を行い、名称も南茅部総合センターと改め、より使いやすくなっております。多くの皆様にご利用いただければと思います。

3点目といたしましては、第29回南かやべひろめ舟祭りを6月14日に開催いたしました。今年は不安定な天候の中でしたが、一部催し物の変更をしながらも最後まで開催され、たくさんの参加やご来場をいただきました。

私も朝の大漁祈願祭から夜の花火大会まで見させていただきましたが、本当に地域の各方面の皆様の力を結集して開催されているものと実感いたしました。委員の皆様の中にも関係された方がたくさんいらっしゃいますが、この場をお借りして改めて厚くお礼を申し上げます。

4点目といたしましては、親子昆布たんけん隊でございます。この事業は2年前から実施され、今年が最終の3回目となります。味の素株式会社と読売新聞社の主催によりまして、親子昆布たんけん隊@函館・南かやべは7月29日から31日までの3日間、総合センターと南茅部高校などを会場に開催されました。

今年も首都圏の小学生親子、京都や東京の高名な料理人をお迎えして南茅部の小学生と交流を深めながら、特産の真昆布に関する学習や料理教室など盛りだくさんの企画が実施されました。なかでも6人の料理人の方ののだしの実演では、子どもたちが興味をもって6種類すべてのだしを試飲しておりました。日本食に欠かせない昆布のだし、うま味の素晴らしさを実感したのではないかと思います。読売新聞社様からは、8月25日の全国版の特集面で

熊谷会長	<p>掲載すると伺っております、南茅部の事を広く全国に情報発信できるいい機会と考えております。実施にあたりましては南かやべ漁協や水産加工場などのご協力やご配慮をいただきましたことに感謝申し上げます。</p> <p>最後の5点目になりますが、平成26年第2回市議会定例会が6月12日から27日までを会期に開催され15人の議員の方から一般質問がございました。支所の関連する報告といたしましては、漁業振興支援や防災などの質問がございました。以上でございます。</p> <p>報告が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。 質疑ありますか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>ありませんので、質疑を終了します。</p>
(2) PM2.5の測定体制等について	
熊谷会長	<p>報告事項の(2)から(4)までは前回の審議会で質問が出た項目でございます。これに関連することについては、皆さん疑問点があったら質問等いただきたいと思っております。</p> <p>では、(2)のPM2.5の測定体制について小枝課長の方から説明をよろしくをお願いします。</p>
市民福祉課 (小枝課長)	<p>前回の地域審議会でPM2.5の注意喚起のための防災無線の活用および測定体制ということでご質問がありましたが、市では北海道の「微小粒子状物質PM2.5に関する注意喚起のための暫定的な指針の運用方針について」に基づき、「微小粒子状物質に関する注意喚起実施における運用方針」を策定いたしました。</p> <p>担当部局であります環境部では、この運用方針に基づき市のANSINメール、報道機関への情報提供、インターネットで注意喚起を行ってきたところでございますけれども、8月から東部4支所におきましては、防災無線による注意喚起をすることといたしました。</p> <p>測定体制につきましては万年橋小学校一般環境大気測定局と平成26年7月からは、亀田中学校一般環境大気測定局においても測定を開始して、今現在2局体制となっております。</p> <p>また、環境部では本市における国の測定局設置基準が3箇所と定められておりますことから、今後、地理的気象的条件を考慮して新たに1局を増設する予定と伺っております。以上です。</p>
熊谷会長	このことについては遠山委員からでたものですね。質問ありますか？
遠山委員	<p>前回の質問に対して答えてもらったが、PM2.5というのは中国の専売特許かと思っていたら、先日のロシアの火災でもPM2.5の被害があったということで、PM2.5が本来何なのかよくわからない。ただ単にPM</p>

市民福祉課 (小枝課長)	<p>2. 5が怖いというのでなくて何%であればどうなるのか、それを超えるとどうなるのか、その辺を周知しておく必要があると思うが、市としてどういった対応を考えているのか？</p> <p>PM2.5は大気汚染で微小粒子状ということで報道でも行っておりますが、3月の室蘭の情報から申しますと、皆さんも私も含めまして、中国から来ていると思っておりましたが、中国から流れて来たものは約50%、室蘭は工業地帯でありますことから工場の排気によるものが大体30%、たまたま無風で霧がかかったためという地理上のものが20%でございます。このような要因によって注意喚起の一手手前になったということです。</p> <p>環境部の方にご質問にあったことを聞きに行きましたところ、南茅部の場合、中国から来るとなれば南西の風に乗って来るものが多いため旧市内方向から山を越えてくる場合となります。</p> <p>ロシアなどの方から来るものは別として、中国の方から来るものに関してはそれほど心配はないということでした。少し風が吹けば基本的には大丈夫であると伺っております。私はタバコを吸いますが、タバコを吸う人の方が危険だと言われております。</p> <p>このような状況となっておりますが、注意喚起というものを理解してもらい機会を増やすようにという意見がございましたので、広報などでPM2.5について注意喚起を行いまして、地域の皆様に注意していただくということは申し述べておきたいと思っております。</p>
熊谷会長	<p>ただいまの質問にあったように基準値がいくらであるとか、それよりどのくらい下がれば良いのかということを含めて、説明にあったように東部地区では防災無線で周知するということですから、皆さんにわかりやすいように周知していただければと思います。</p> <p>このことについては、質疑ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>ありませんので、質疑を終了します。</p>
(3) 合併時の地番整理について	
熊谷会長	合併時の地番の整理について説明をお願いします。
市民福祉課 (小枝課長)	<p>わかりやすい地番にしてほしいという質問の中で、住居表示しなければならぬと答弁させていただいたとおりでありますが、森町と砂原町が合併した際、整理したと聞いているが実態はどうかということでしたので、調べさせていただきました。旧砂原町は旧森町と隣接する方から砂原西、砂原、砂原東として大きく3つにわけて字名を1丁目や2丁目と順番を決めているものであって、住居表示法や地番改正に基づくものではないということでした。</p> <p>例えば、旧砂原町役場の住所は、合併前は、茅部郡砂原町度杭崎43の4</p>

	<p>となっておりましたが、合併後は茅部郡森町砂原1丁目43の4と単純に役場付近を砂原、度杭崎を1丁目に変えたと同っております。</p> <p>南茅部の場合は、字名を町名に変えております。例えば、字尾札部を尾札部町と変えております。旧砂原町の場合は砂原という名前を残して字名を1丁目や2丁目に変えたということです。例えば、砂原町紋兵エ砂原というのは砂原2丁目です。</p> <p>一番旧森町寄りの砂原町押出は、砂原西1丁目です。一番鹿部町側の砂原町相泊という所は砂原東5丁目となります。というように単純に旧砂原町を3つの大きなブロックに分けて砂原西、砂原、砂原東として、そのなかにある字名を単純に1丁目や2丁目にしたということになっておりました、地番改正を行いわかりやすくしたというのではなく、砂原という名前を残したと私は伺っておりました。以上です。</p>
熊谷会長	このことについて、坂本委員何かありますか？
坂本委員	今、個人情報だとか保護法だとかで、例えば、うちを訪ねられても教える方も昔であれば普通に教えることは可能だろうけれども、そういうことができなくなってきているからね。住居表示を視野に入れた中で、知らない人が番地で家をわかるように、時間をかけてでもその辺を念頭において、取り組んでいただきたいと思う。
熊谷会長	坂本委員の前の質問の中でもありましたが、例えば、同じ川汲の地域の中でも、道路の国道沿いは連番になっている。奥まったところは飛んだような地番になっている。そのことについては整理できないか。という提案だったと思いますが、そのことについてはどうでしょうか？
市民福祉課 (小枝課長)	<p>前回の国安支所長の答弁と全く同じになってしまいますが、その場合、住居表示を変えるしかなくなります。住居表示は住居表示法という法律に基づいて、戸籍住民課が担当として実施しております、対象はまず市街地が形成されている。具体的には、家屋が連なっているということと人口が密集している。さらに四方が道路に囲まれている。つまり、区画整理がきちんとされている。そういうところで行っているもので、旧市内において161町あるそうですが、そのうち120町を実施しておりますけれども41町、要するに端の方では実施しておりません。それで、南茅部についてはどうですかと聞きましたら、今の南茅部地域の現状では市街地を形成されていないなど住居表示法に定める要件にない。そのため、現時点では住居表示する予定には残念ながら入っていないという回答を得ております。言われていることはわかりますので、今後お願いしていきたいと考えております。</p>
熊谷会長	<p>答弁があったように、皆さんにわかりやすい住居表示について、担当部局と協議していただいて法律的なものはあるでしょうけれども、皆さんにわかりやすいように表示をしていただくよう努力して欲しいなと思います。</p> <p>この件については以上で終わります。</p>

(4) 防災行政無線（屋外拡声子局）の整備計画について

熊谷会長	次に防災行政無線の整備計画について、説明をお願いします。
地域振興課 (西谷課長)	<p>前回の地域審議会におきまして、防災無線放送が川汲のイエローグローブ方面の屋外ではほとんど聞こえないという趣旨のご質問で今後増設の計画があるのかということをございました。当地域の防災行政無線は、過去の大震災の教訓を生かして、地域住民への防災対策にかかる情報を伝達する手段として平成4年に設置したものでございます。</p> <p>ご指摘のありましたとおり、設置した当時からみますとバイパスなどの整備に伴いまして家が高台に増えてきていることもあり、現在設置している屋外拡声子局ではカバーしきれずに聞こえづらいところもあります。</p> <p>また、一方で、この屋外拡声子局を設置する際には放送が重なって聞こえづらくなならないように放送範囲を効果的にする必要があります。</p> <p>今後も、バイパスなどの整備に伴いまして聞こえにくい箇所が出てくるのが予測されますので、一定の市街化形成状況などを勘案しながら効果的な整備の方法を検討して参りたいと考えています。以上でございます。</p>
熊谷会長	<p>質疑ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>今、課長から答弁があったとおり前向きに検討してもらうことでよろしいですね。</p>

6 議題

(1) 平成25年度事業の実績報告について

熊谷会長	次に日程6の議題に入ります。 平成25年度事業の実績報告について事務局から説明をお願いします。
事務局 (西谷課長)	(資料1のとおり説明)
熊谷会長	質疑ありませんか？
遠山委員	6ページに高齢者福祉の推進の中の高齢者等温泉入浴優待事業とあるが、使用率はどのくらいあるのか？
市民福祉課 (小枝課長)	およそ7割となっております。その年によって違いますが、去年で73%くらいで実績は17,657枚となっております。その前年が17,922枚となっております、大体7割以上の方々が使っております。以上です。
熊谷会長	他に質疑ありませんか？

<p>産業建設課 (川井課長)</p>	<p>私の方から1つお聞きしたいと思いますが、5ページの生活環境の整備充実の水道の整備について、川汲地域ですが南茅部支所から安浦方面の高台上水道の敷設がなされていない。民家等については個人的に費用を負担して敷いているという状況です。春に支所の近くで火災が起きたが、その結果として上水道の敷設について地域の方から強く要望する声がありましたが、現状と今後について、水道部局にお願いしていることがあれば説明いただければと思います。</p> <p>川汲地区の高台バイパス沿いの渡島信金から精進川の橋のあたりまでの水道の敷設の関係でございます。</p> <p>水道事業については、南茅部支所の所管事務にはなっておりませんが、昨年、別件で水道の敷設についての要望がございまして産業建設課が窓口になりましたことから私の方から説明していきたいと思っております。</p> <p>この地区については、大体600mの区間、市の上水道は敷設されておりません。ここにつきましては、旧南茅部町時代から給水区域に含まれておらず水道施設の整備を行う予定がない地域と位置づけられております。</p> <p>南茅部支所としても昨年8月、給水管の敷設について企業局へ要望をしたところではありますが、現在のところ当該地域については、給水区域の拡張や水道施設の整備は予定していないとの回答を得ているところであります。</p> <p>企業局では、大型事業として臼尻簡易水道の給水管更新工事を優先・施工中であること、経年・劣化による既設給水管の破損事故が多発し多額の費用を要していること、更には、給水範囲の拡張を行う場合にも多額の事業費を要するという悩みも抱えているということでもあります。</p> <p>5月6日に発生した川汲町の火災による影響に関しましては、支所市民福祉課の方から6月24日開催の南茅部町内会連絡協議会の席上、坂本川汲町内会長から「消火栓の使用によりその間、周辺の一般家庭等の水道が出なくなった。」ということで水道の敷設の要望があった旨の報告がありました。</p> <p>南茅部支所の対応としては、7月2日、この影響を報告し、図面をもって再度水道敷設の要望をしております。</p> <p>近日中に、私もまた企業局に出向きまして、直接的な要望と意見交換をしてみたいと考えております。</p> <p>前回の町内会連絡協議会の時にも答弁をしましたが、実は企業局の方も先ほどありましたように臼尻地区の給水管の更新が大型事業としていよいよ動いてございます。</p> <p>その他、冬期間だとか夏場もそうなのですが経年の劣化による管の破裂の修理代も結構なものだということでもあります。</p> <p>更には、要望のあった給水施設の新設と拡大にも大きな金額がかかるということで、大変悩みを抱えていると言われておりました。</p> <p>特に水道事業は、皆さんからの水道の使用料によって収支を賄っている企業であり、採算性の確保を求められているという点をご理解いただきたいということでもありました。</p> <p>しかしながら、支所といたしましては、このようなことを理解しながら</p>
-------------------------	---

熊谷会長	<p>も、今要望があるわけですから、今後また地域の声として継続しながら企業局へ要望して参りたいと考えております。以上でございます。</p> <p>ただいま川井課長から説明がありましたが、住宅なり建物が増えていくと行政の責任として地域に住む人たちの生活を守るために当然必要な事業なんですね。費用対効果の話がありましたが、儲からないからやらないとか儲かるからやるとかそういう類のものではないと思います。今後も担当部局の方と協議していくということですので、なるべく早めに敷設されるようお願いしたいと思っています。</p> <p>これについて、関連で何かありますか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>ありませんので、質疑を終了します。</p>
(2) 地域審議会の設置期間の延長について	
熊谷会長	<p>地域審議会の設置期間延長について企画部の田畑課長の方から説明をお願いします。</p>
企画部 (田畑課長)	<p>ご説明の前に、前回3月の地域審議会におきまして遠山委員からご質問いただきました合併建設計画の執行状況についてでございますが、平成17年度から24年度までの当初計画額に対する事業の執行した金額とその割合ということで45.3%と申し上げた際に、遠山委員から仮に26年度の計画が執行された場合の、金額と執行率についてのお尋ねがございました。</p> <p>その際、集計しておらずお答えできなかったものですから、今般改めて集計したものを口頭でご報告させていただきます。</p> <p>当初の南茅部地域における合併建設計画における計画額73億1千万円に對しまして平成17年度から平成25年度実績額さらに平成26年度の当初予算額を加えました金額が39億8千215万5千円。計画額に対する割合につきましては54.5%となったところでございます。以上、前回の補足で説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p> <p>(資料2のとおり説明)</p>
熊谷会長	<p>ただいまの説明について、質問はありませんか？</p>
遠山委員	<p>合併特例債の5年間の延長に伴って、地域審議会も5年間延長しましょうという提案で、それについてはいいと思う。ただ、10年間の中で地域審議会としての役割が十分果たせていたのかどうかを検証してみる必要があると思う。一般の地域の人たちが地域審議会は何やっているんだという疑念を持たれる可能性もなきにしもあらずだと思う。にもかかわらず、またなんで延</p>

<p>企画部 (田畑課長)</p>	<p>長するんだということもあると思う。節目の時に先ほどの話で、54.5%の執行率ということだが、何ができて何ができなかったのか。できない理由は何だったのか。その辺のことを検証しながら進めていかなければ、また、何かわけのわからないうちに5年間過ぎてしまう気がする。その辺は市としてどのように考えているのか？</p> <p>地域審議会の役割ということで、10年目を迎えるということで、当初の予定ではこれをもって地域審議会の機能が終わるということでしたが、この合併建設計画の5年間の延長に伴いまして引き続き合併建設計画の検証、計画に即した町づくりそこら辺を議論する場として地域審議会の機能は残していかなければならないと市としても考えてございます。</p> <p>地域審議会のこともそうですが、例えば10年間で合併した効果でありますとか様々なご意見もあると思います。</p> <p>合併して良かったことや合併してこんな点はどうなのか、そのような住民の方も意見があろうかと思えます。</p> <p>そういった声をお聞きする機会も市として必要だと思っておりますし、まだ正式には決まっておりますが、この12月には一定のそういう合併に関する何らかのフォーラムといいますか、シンポジウムそういったもので皆さんと議論するような場面が必要なのかなと思っております。</p> <p>いろいろな機会を踏まえて地域審議会を中心とした住民の方の意見を聞く、そういった場を少しでもこれからも作っていかねばならないと思っておりますし、その中で地域審議会の活性化といいますかいろいろな観点からの議論もまたその都度やっていかねばならないと思っております。以上でございます。</p>
<p>遠山委員</p>	<p>回数は忘れたが、以前の審議会で、合併特例債の建設期間の延長に伴って審議会を延長しようという提案があったときに、5年の節目の時に南茅部支所で各種団体、各業種ごとの代表者が集まって5年間を検証した経緯があった。その時に、そういうことを計画しているか聞くと今のところ計画がないという答弁だったので心配していたが、今の答弁でフォーラムみたいな事を行うということなので、しっかりと検証する場があるということは重要なことなので、是非、進めてほしいと思う。</p>
<p>企画部 (田畑課長)</p>	<p>補足でございますが、今想定しておりますフォーラムにつきましては、実は、9月に大学の先生たちが学生を連れて合併した地域の住民の方からいろいろな声を聞きたいというお話がございまして、改めて皆様にご協力いただきたいと思いますが、住民のこんな声があったのかということに基づいたいろいろな議論というものを想定しているところでございます。</p> <p>それとは別に先般8か年という形で報告させていただきましたが、この10年間のトータルな事業の進捗状況でありますとか、そういったことは、ペーパーで作成して皆様にお示ししながらご意見等を伺いたいと思っております。以上でございます。</p>

遠山委員	<p>以前の過疎計画は地域限定版、旧合併町村が対象となる。今回、市全域が対象になると、合併特例債と過疎債を市としてどういった使い分けをするのか。例えば、今までであれば南茅部から戸井地域までの間で過疎債が利用されていたが、全域となると合併特例債と大して変わらなくなってしまうと思う。全部薄まってしまい地域に特化した事業というのはなくなってしまう気がする。その辺はどのように考えているのか。</p>
企画部 (田畑課長)	<p>過疎債の方が若干充当率が高いということで有利な起債でございますが、まず、大きく違うのは合併特例債はハード事業、過疎債は建物を作るとか道路を作るとかそういうハード事業に加えてソフト事業が対象となります。例えば、地域のお祭りの開催経費を支援したり地域のバスを支援したりとか、ウニ、アワビとか魚礁とかの関係、ウニ等の種苗を生産するとか、いわゆるハードからソフト、メニューは決まっている中で大きく違うのはソフト事業にも使えるというのが第1に違うところでございます。今回の過疎計画の変更につきましても、合併建設計画の変更につきましても、いずれにしても必要な事業をきちっと執行できるような形で計画には盛り込んでございます。</p> <p>ただその時々々の財源として、今申し上げましたソフトとハード事業の区分けも整理しながら、なおかつ過疎債につきましてもは全国で3,600億円という枠がございまして、全て何でもかんでも使えるというわけではございません。その枠の中でどの事業をこの起債財源で使えば一番スムーズにいくか、その辺は、その時々々に財政当局と北海道なり総務省と協議しながら進めていくこととなります。以上でございます。</p>
熊谷会長	<p>どちらにしても田畑課長からあったように、どちらを使うかは地域ごとに違うわけですから、有利な方で返済の楽な方向で地域に対応していただければと思います。</p> <p>その他ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>ありませんので、質疑を終了します。</p>
(2) 保健所窓口業務について	
熊谷会長	保健所窓口業務について説明をお願いします。
保健福祉部 (佐賀井課長)	(資料3のとおり説明)
熊谷会長	ただいま説明が終わりましたが、質疑ありませんか？
遠山委員	資料3の③の特定疾患申請の受付状況だが、これをみると戸井、恵山、南茅部をみて人口は南茅部がはるかに多いはずなのに、申請受付数が極端に少

	<p>ないような気がする。南茅部だけ疾患者が少ないというわけではないと思うが、どのようにとらえているのか？</p>
保健福祉部 (佐賀井課長)	<p>特定疾患の申請受付の窓口としては東部保健事務所で直接受けている場合もありますし、この括弧書きで派遣された職員が行っている場合もありますし、保健所で行っている場合もあります。ここに書いてあるのは、東部保健事務所で取り扱っている件数でありまして、直接行かれています方も相当数いると思っております。</p>
遠山委員	<p>地域におけるそういう疾患を持っている方を指すのでなくて受付した場所の数ということか？</p>
保健福祉部 (佐賀井課長)	<p>そういうことです。</p>
遠山委員	<p>今の説明では窓口を集約することによって、適切なアドバイス、申請手続きをできるということらしいが、私は、逆に足を運びづらくなるんじゃないかと思う。</p> <p>例えば、病院と連携して病院がそれを認定したら、それで自動的に手続きされて家の方に行くようなシステムになれば、いちいち難病を抱えて苦しんでいる方が、難解な手続きをする必要がないと思うが、これでは逆にサービスが低下すると思うがどうか？</p>
保健福祉部 (佐賀井課長)	<p>そもそも特定疾患は、先ほど申し上げたとおりですが国の制度です。あくまでも認定自体は各都道府県が認定するもので、さらに、その受付は市町村がするというような位置づけの中でやっておりまして、確かに言われますように医療機関で診察を行い特定疾患であるとわかれば、自動的に手続きされればいいのかということではありますが、制度上はあくまで個人が申請するという制度となっているものです。理想とすればわかりますが、あくまでも申請主義のものでございまして、その制度は国が定めているということで、函館市としてはそういう要望を承りますが、函館市の単独の考え方で改正できるものではないということでご理解願いたいと思います。</p>
遠山委員	<p>制度的なものはわかったが、難病を抱えて落ち込んでいる方が難解な申請をしなければならぬということ自体が私は住民サービスとは逆行していると思うが、国の制度だとしたらやむを得ないでしょう。</p>
熊谷会長	<p>国の方に市を通してある程度お願いしていく他にないですね。</p>
保健福祉部 (佐賀井課長)	<p>実際に今のご意見を国なり道なりにお示しできる場面があるかどうかということもありますが、そういった機会があれば話していきたいと思えます。</p>
山下委員	<p>難病になっても個人で認定申請しなければならないというのは、30年前</p>

	<p>と何も変わっていないと思う。</p> <p>実際、当事者は本当に難病なのかわからないので、病院なり役所の方が申請手続きなどをしてあげなければ、個人では申請についてわからない。結局、後になって、申請ができなくなっていることがあると思う。私も実際30数年前に経験しているので、もっと速やかに認定できる方法を考えた方がいいと思う。</p>
<p>保健福祉部 (佐賀井課長)</p>	<p>先ほどのご質問とややかぶっているものと思いますが、おっしゃられるとおり難病の方が医療機関に行って医師からの説明を受けはするけれども、なかなか申請しないという現状があるということによろしいでしょうか。</p> <p>それが医師からエスカレーター式にいくとすれば、そういうものはないというご質問ということによろしいですか。</p> <p>お話はわかりますので、先ほども話したとおりですね、そういったことを報告できる機会があれば道なり国なりに要望していきたいと思います。以上です。</p>
<p>熊谷会長</p>	<p>そういう要望は市として出していきますよということです。それが、確実にそういう方向に行くかどうかということは別としても、皆様の言いたいことはわかりますということでございます。</p> <p>その他ありませんか？</p> <p>(特に無し)</p> <p>ありませんので、質疑を終了します。</p>
<p>東部保健事務所 (山田所長)</p>	<p>東部保健事務所の山田でございます。</p> <p>先ほど佐賀井課長から受付業務の関係について説明がありましたが、うちの方では、保健師の活動実績について報告させていただきたいと思います。</p> <p>東部保健事務所では、4支所管内での赤ちゃん訪問ですとか妊産婦や母子の関係、それから高齢者などの認知症、それから精神、難病を抱えている方とか介護で不安を抱えている方や高齢者世帯、それから本人や家族のために家庭訪問等で地域に通いながら健康相談等の支援業務を行っておりまして、平成23年度実績では4地域で680件ほどの訪問活動を行っております。特に高齢者への家庭訪問では、介護保険サービスの利用を受けていない方、日常生活に支障がある虚弱、障害のある方、適切な訪問介護を受けていない方、そういう十分な福祉サービスの利用を受けていない方を優先して活動を行っておりますけれどもPR不足もありまして、なかなか活動が住民から見えづらいものではないのかなと思っております。</p> <p>保健師はその他に介護予防のために、4地域にある老人クラブでの血圧測定、健康教育、女性団体など地域住民グループに対するウォーキング等の運動教室、メタボ予防教室などを実施しております。その他に大腸、胃、肺のがん検診の早期発見と治療のための巡回検診、女性特有の子宮がん、乳がん</p>

熊谷会長	<p>検診などの業務を行っているところであります。</p> <p>東部保健事務所では、住民の皆さんの健康管理と病気予防のために地域の町内会などと連携しながら保健活動を進めてまいりたいと考えておりますので、健康不安などの相談等がございましたら、是非、東部保健事務所の保健師の方までご連絡いただければ助かります。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>毎年4月に行っている市の健康診査ですけれども、なかなか成績が上がらないというのが現状で、それなりに健康なのかなとは思ひますけれども、医療機関はもちろんございますけれども、できるかぎり健康診査にも自分の身を守るためですから、どしどし参加していただければと思ひます。</p>
<p>7 地域振興全般に関する意見交換 ※ 次第7と次第8で順序の変更有り</p>	
熊谷会長	<p>地域振興全般に関する意見ですが、何かありますか？</p>
遠山委員	<p>縄文文化交流センターのことだが、開館以来2年4か月で入館者が10万人ということで、かなり一般の来場者が多くて有効利用されているようだが、縄文文化交流センターとしての看板があそこの建物にない。道の駅の看板は見当たるけれども、函館市として、この建物は何であるか周知するために函館市縄文文化交流センターの看板は、絶対建物の前に必要だと思うが、どのように考えているのか？</p> <p>今年1月にタウンミーティングがあり、市長と縄文に関する意見交換会をしたが、その時、私は、全国に千いくつの国宝があるが北海道には中空土偶1つしかない。函館市として中空土偶を観光振興のためにもPRすべきだという発言をした。</p> <p>市長の方からは、地域がもっとそれを盛り上げなければだめだ。この地域に来たら、ここは縄文のまちだと地域だと思われるような地域全体で盛り上げようという意欲が足りないのではということをおっしゃられた。その中で、支所としても、若い人たちの縄文に対する関心を深めるためにも、率先して若者たちに対する啓蒙活動をすべきだ。それは支所長に命じたと私は記憶しているが、支所としてはその辺どのようにとらえているか。お聞かせ願ひたい。</p>
五十嵐支所長	<p>阿部参事が本日は欠席で、看板につきましては、今調べているものがございませんので、次回の審議会でお答えしたいと思います。</p> <p>縄文文化交流センターには何度か行っておりますが、そこが縄文文化交流センターであると思って建物に行っているものですから、すみずみまで眺めておりませんでした。遠山委員からの看板設置をした方がいいのではないかという意見につきましては、あるかないかをまず確認いたしまして、ない場合は設置につきましては教育委員会に確認をしまして次回の審議会でご回答したいと思います。</p> <p>それとタウンミーティングの関係は前任の国安支所長の方からも伺ってありました。若い人ということで創生の会の方々と南茅部支所地域内で、まずどういうことができる。ということをお話しながらやっていくべきというこ</p>

	<p>とだったものですから、関係団体と創生の会の皆様とまずお話をして、支所でどういうことができるのか。また、地域としてどういうことができるかということ連携して検討していきたいと思っております。以上でございます。</p>
遠山委員	<p>創生の会ばかりではないが、いわゆる民間ベースで北の縄文クラブとか創生の会とかとやろうという、われわれ商工会も縄文まつりを実施しているが、支所としてこれを何とか地域の産業経済観光の目玉として、なんとかして、これを周知させていくんだ、情報発信していこうという意欲がみえてこない。それが私の感想だ。</p> <p>たしかに教育委員会の所管だとは思いますが、地域振興を考えたときに、まさに支所として市としてやらなければならない事業だ。今の看板についてもそうだが、笑い話だが、私の同級生にここを歩いてあそこは刑務所か？と言われたくらいそういう気配がなかったということなので、その辺も勘案しながら、何とか地域みんなで交流センターのみならず地域にある縄文遺跡群を盛り上げていこうという意欲を示していただきたいと私は感じた。</p>
教育事務所 (田名部所長)	<p>縄文交流センターの看板につきましては、国道で道の駅の標識を見る機会があると思います。</p> <p>縄文交流センター自体の看板は、私の知る限りでは総合センターの交差点の所とそれ以外に電柱に抱かせているものが国道を中心に、この地域内に10箇所付いています。その他に大船遺跡のものが10箇所あります。</p> <p>今後、看板設置の計画があるかわかりませんが、持ち帰り阿部館長に説明をして次回以降皆さんに回答できるように伝えたいと思います。以上です。</p>
熊谷会長	<p>支所長、今、遠山委員から出た啓蒙活動について支所を中心というお話も出ましたので、その辺は阿部参事と協議して支所としてどのような形で啓蒙活動ができるのか、そういう責任というものは支所として持ってしかるべきだと思うので、その点について次回審議会では遅いと思いますが、発言する機会がないものですからある程度まとめて、次回の審議会でも方向をきちんと出していただきたいと思います。</p>
遠山委員	<p>看板の件だが、磨光小学校を下から上ってくるころの正面にふるさと文化公園という看板がある。</p> <p>電柱看板とか各箇所にあるのはわかるが、その場所に行ったときに、ここがそうなんだという目印がなければ実感としては縄文文化交流センターなんだということに結びつかないと思う。</p> <p>そういう意味でも、ここがそうなんだという看板が、建物の前に必要なのではないか。道の駅の看板はあるが、あれは国のお金で作ったもので、市にお金を出せというつもりでその辺をお願いしたい。</p>
熊谷会長	<p>遠山委員の言うとおりで、タウンミーティングで市長が言ったことは、あくまで地域で考えなさいということだったんですが、地域で考えるけど金ま</p>

で出すとなるとゆるくない。

その辺も含めて田名部所長も阿部参事と協議して皆さんに理解してもらえるように、目立つようなものが必要だと思っていますので、10月までにきちっとした回答をしていただければと思います。

その他に地域振興に関することは、ありませんか？

(特に無し)

関連ではないですね。

皆様には、大変お疲れのところご出席いただきまして、市の関係部局の皆さんにも、暑い中来ていただきましてありがとうございます。

次回の地域審議会は10月を予定しておりますので、是非とも参加をお願いいたします。

本日の審議会を終わります。大変ありがとうございました。

(午後5時10分閉会)